

平成25年度〔第4四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

健康福祉部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
健康長寿課	物品購入	デジタルエックス線画像処理装置(DR)一式	平成26年1月24日	コニカミノルタヘルスケア株式会社京滋営業所	12,537,000	一般競争入札を2回実施し、2回目も不調となったため。	8号	